

平成28年12月27日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第225号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

自然災害の被害状況や農林水産省の対応等につきましてはホームページでお知らせしています。

<http://www.maff.go.jp/j/saigai/index.html>

<トピックス>

○ 現場の皆さんへ

1. 農業競争力強化プログラム説明動画について
2. 青色申告を始めましょう！～3月15日までに税務署への申請が必要です～
3. 第1回食育活動表彰の取組を募集中！

○ 事業活用のポイント

1. 農業者年金制度のご紹介
2. 担い手の稲作コスト低減事例集について

○ 担い手のための耳より情報

1. 「農業用アシストスーツ」のご紹介
2. 殺虫剤に代わる環境に優しい害虫防除技術について

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 農業競争力強化プログラム説明動画について】

農業を成長産業にしていくことを目指す「農業競争力強化プログラム」が11月29日にまとまりました。

この度、プログラムの内容を説明する動画を作成し、本日ホームページに掲載しました。関係者の皆さんを始め、是非ご覧ください。

農業競争力強化プログラム

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/index.html

【2. 青色申告を始めましょう！～3月15日までに税務署への申請が必要です～】

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速取り組んでみましょう。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

<青色申告とは>

- 「正規の簿記（複式簿記）」と「簡易な方式」があります。
 - ・ 簡易な方式は、白色申告にはない現金出納帳等を整備することが必要です。
- 青色申告の主なメリット
 - ・ 「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除可能です。
 - ・ 損失額を翌年以後3年間（法人は9年間）にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。
 - ・ 帳簿を付けることで、自らの経営状況をつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットも出てきます。

<青色申告を始めるためには>

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます（申告時期は平成30年2～3月）。

<収入保険制度とは>

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。主な内容は、次のとおりです。

- 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。
 - ※ 5年以上の青色申告実績がある者が基本ですが、新規就農者などでも、青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。
- 当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補填します。
- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）

◆青色申告を始めましょう！

http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/attach/pdf/index-11.pdf

◆収入保険制度に関する農業競争力強化プログラムの内容について

http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/attach/pdf/index-10.pdf

【お問い合わせ】

経営局保険課 03-6744-7147

【3. 第1回食育活動表彰の取組を募集中！】

農林水産省では、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰します。多数のご応募をお待ちしております。

【締 切】 ボランティア部門：平成29年1月31日（火）消印有効

教育関係者・事業者部門：平成29年2月8日（水）消印有効

【表彰式】平成29年6月30日（金）（予定）
第12回食育推進全国大会（岡山市）

詳細は以下のWEBサイトを御覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/161102.html>

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

【1. 将来の年金のことを考えたことはありますか？農業者年金のお知らせです。】

農業者の皆さん、将来のご自身の年金について考えたことはありますか？将来、自分がいくら年金をもらえるか、高校・大学の同級生やサラリーマン時代の同僚と比較すると、年金額が低くなることをご存じですか？

農業者の場合、公的年金は国民年金のみとなり、夫婦二人で満額支給されても約13万円（月額）となります。これに比べ厚生年金に加入したサラリーマンなどは平均的なモデルとして夫婦で22万円程度支給されます。サラリーマン（厚生年金）並の年金を確保するために国民年金の上乗せとして農業者年金があります。

農業者年金は、農業の担い手を支援するための国の公的な政策年金です。農業者にとって色々なメリットがあります。特に、認定農業者など農業の担い手には月額最大1万円の保険料を補助する仕組みがあります（最長20年間、35歳以上の支援は最長10年）。また支払った保険料は全額社会保険料の控除対象となり節税効果も期待出来ます。

加入したけど、今年は経営が安定しないから保険料の支払いが厳しい…という時は、加入脱退も自由にできます。

農業者年金加入者からは、「もっと早く農業者年金を知りたかった」、「こんなに良い制度ならもっと早く加入したかった」という声も聞かれます。

知らないと損する農業者年金！ 農業者年金の詳細につきましては（独）農業者年金基金HP

⇒<http://www.nounen.go.jp/>

をご覧くださいか、または、次のお問い合わせ先まで。

■お問い合わせ先

（1）最寄りの農業委員会、JAの農業者年金担当（当基金が業務委託しています）

（2）（独）農業者年金基金 相談員 TEL：03-3502-3199（直通）

（3）当基金へのメールでの照会 info@nounen.go.jp

【2. 担い手の稲作コスト低減事例集について（生産局・政策統括官）】

稲作コストの低減は重要な課題であり、政府としても、日本再興戦略において、担い手の稲作コスト低減にかかる目標を設定しているところです。

稲作コスト低減のためには、各産地で取り組まれている優良な取組の横展開を図ることが重要です。今回、農林水産省は、各都道府県・市町村等の協力を得て、全国の稲作にかかるコスト低減に向けた取組を収集し、「担い手の稲作コスト低減事例集」としてとりまとめましたので、ご活用ください。

担い手の稲作コスト低減事例集(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/cost/jirei.html>

※お問い合わせ先

農林水産省生産局技術普及課担当：伊藤、本宮（03-6744-2435）

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

【1. 「農業用アシストスーツ」のご紹介】

今年の「第7回ロボット大賞」において優秀賞を受賞した「農業用アシストスーツ」をご紹介します。

この農業用アシストスーツは、農業者の負担を軽減し、高齢化する日本農業を支える役割を担いたいという考えから、平成22年度から農林水産省の研究プロジェクトとして和歌山大学において開発され、平成27年に実証実験が行われ、平成29年度中の販売開始を目指しています。

アシストスーツと聞くと重くて使用可能時間も短いというイメージがありますが、重さはバッテリーも含めて7kg以下と軽量で、バッテリー駆動により、連続2～3時間使用可能です。

例えば20kgの果物などの収穫物を持ち上げ作業において10kg分をアシストすること、また、長時間の中腰作業での姿勢保持や、急傾斜地での歩行をアシストすることにより、農作業の負担を軽減し、新たに参入する若者や女性などにも活用されることが期待されています。

詳細については以下のリンク先をご覧ください。（和歌山大学 産学連携・研究支援センターHP）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/~eyagi/project/>

【2. 殺虫剤に代わる環境に優しい害虫防除技術】

近年、生物多様性や環境保全の観点から、農業生産の現場では、減農薬栽培や有機栽培への取り組みが進められています。そのため、化学殺虫剤に代わる実用的な害虫防除技術の開発が求められています。

農作物を加害するガの仲間には夜間に飛び回るものがありますが、これらはコウモリにとって格好のエサとなります。コウモリは超音波(周波数が20キロヘルツ以上のヒトには聞こえない音)を發し、跳ね返るエコーを手掛かりに虫を捕らえます。このため、ガはコウモリに食べられないよう、超音波を聞くと逃げ出したり飛ぶのを止めたりする忌避行動をとります。このようなガの行動反応を利用すれば、超音波により農作物をガの被害から守れるものと期待されます。

そこで農研機構果樹茶業研究部門では、コウモリが發する超音波を真似た人工の超音波を利用して農作物へのガの飛来を効率的に阻害する手法の開発に取り組みました。

本研究によって、超音波のパルスの長さを適切に設定することで、ガの飛

来を効果的に抑制できることが示されました。超音波を忌避する行動は多くのガで見られるため、他のガ類害虫への適用が期待されます。しかし、超音波には遠くまで伝わりにくい性質があるため、果樹園のような野外では十分な効果を得るために多数の超音波発生装置の設置が必要となり、それでは実用的ではありません。そこで、侵入経路が限定されるビニールハウスなど、少ない超音波発生装置でも農作物への飛来を抑制可能な生産環境での利用を検討しています。具体的には、施設栽培におけるイチゴやトマトの主要害虫であるハスモンヨトウやオオタバコガ、さらには加工食品等で混入事例が報告されている貯穀害虫のノシメマダラメイガなどを対象として、忌避効果の高いパルスの長さを探索しています。また、ガの種類によって聞こえやすい周波数が異なることから、これらも含めた最適化を進めています。現在、本手法に適した超音波発生装置の開発を産学官連携で進めており、数年以内に製品化する予定です。

詳細については下記URLをご覧ください。（農研機構HP）

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nifts/070494.html

◆◆◆編集後記◆◆◆

2016年最後のメルマガとなりました。愛読者の皆さまの支えもあり、今年も多くメルマガを配信することができました。ありがとうございました。

2017年も農業者の皆さまに役立つ情報をわかりやすく配信していくことを心がけていきますので、来年も引き続きよろしく願いいたします。

（facebookもやっています！）

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク（※登録なしで閲覧できます。）

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ 「新たな農業経営指標」を活用しましょう！

（3つのステップで経営改善！）

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

■ 地域の人と農地の問題を解決しませんか？（パンフレット）

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/pdf/hito_nouchi_booklet.pdf

「農地中間管理機構ホットライン」

電話 03-6744-2151（受付時間 平日9時30分～17時00分）

E-mail kikou@maff.go.jp



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：中川、筒井

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

